第3分科会では次の4報告が行われた。

①西垣迪世「富士通 SSL システムエンジニア過労死事件―息子の過労死から過労死防止を願う」、②木谷晋輔「富士通 SSL 過労疾病事件」、③北野眞一「IT 業界における長時間労働と対策の現状」、④北健一「電通事件から見た広告産業」

【報告①、②】IT 産業では、月間 150 時間を超える長時間労働や昼夜にわたる連続勤務が日常化している。頻繁な仕様変更にもかかわらず、納期厳守のため能力の高い SE に負担が集中する構造になっている。帰宅することもままならず、パイプ椅子や段ボールの上で仮眠をとる。うつ病の罹患は当たり前、休職と復職を繰り返すなかで、重度の精神障害や自死する SE が後を絶たない。この背景には、顧客の要求に応えることを最優先課題にしている点がある。地デジ化や、電子政府化(e-JAPAN)戦略などの国家的プロジェクトをビジネスチャンスとする IT 企業のもとでしわ寄せは労働者に集中した。

【報告③】情報労連では「ソフトワーカー実態調査」を毎年実施している。IT 業界は、建設業に似た重層的下請構造のもとで中小規模の下請企業の労働環境はとくに劣悪で、3年以内の自己都合退職が多い。客先に常駐してプログラム開発にあたる SE の比率も高い。36協定の残業時間が過労死ライン (月80時間)を超える企業が半数近い。発注方式は「多段階契約」(プログラム開発の各段階ごとに仕様・納期・価格を設定)よりも「一括契約」("この価格ですべて仕上げる"という方式)の方が多く、後者では「人月単価ベース」での価格設定になっており、見積りのリスクも大きい。IT リテラシーが低く、あいまいな発注が多い官公庁の場合、特に一括契約が多い。

【報告④】電通過労自殺事件はブラック企業という枠には収まりきれない構造的問題がある。行き過ぎた顧客第一主義は電通にも共通しており、顧客の要求であれば「雨を降らせること以外は何でもする」という風潮があった。労働者の側には「いい仕事をしたい」というプロ意識があり、経営者は労働者の「自発的な働き過ぎ」につけ込んでいた(「やりがいの搾取」)。家族や生活を大切にすること、会社は人生の替わりにはならないことを自覚する必要がある。

各報告を受けて、分科会で議論された主な論点(意見)は次の通りである。

IT・広告業界に共通する顧客第一主義

実現困難な注文や、頻繁な仕様変更を求める顧客の要求に対して、「これはできない」と断ることができない企業の対応に問題がある。そのしわよせは労働者に向かう。特に IT 業界の発注方法に問題(発注時のあいまいさがもたらす頻繁な仕様変更、人月単価方式による一括発注)がある。仕様変更があった場合は納期を変更しなければならない。人月単価方式では、10 人体制で 10 か月かかる仕事量は、2 人体制による 50 か月の仕事と等しい

とされるが、「人」と「時間」とは代替できるものではない。

「強制された自発性」か、「強制された過酷労働」か

労働者の側に「良い仕事をしたい」という思いがあるのは事実としても「強制された自発性」というよりも、「強制された過酷労働」が主要な側面ではないか。就職氷河期に正社員となった若者は仕事にしがみつかざるをえない面が強く、うつ病に罹患すると辞めるという正常な判断ができなくなる。客先常駐の場合、職場に相談相手がいないこともあり、メンタルヘルス上の課題が多く、離職率も高い。

過重労働を改善する労働組合の問題

労働組合も「雇用の確保」を最優先にして、長時間労働を容認してきた面がある。組織率が低下しているもとで役員が減少し、職場で生じている問題に対応できる体制が作れていない。大手の IT 企業には組合はあるが、系列企業には組合がない場合が多い。労働者が声をあげる回路を太くすることが大切である。